【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和８年11月13日
【中間会計期間】	第52期中（自 令和８年４月１日　至 令和８年９月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　瓦葺　一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号
【電話番号】	０４２２－３８－１１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　中村　洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号
【電話番号】	０４２２－３８－１１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　中村　洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 中間連結会計期間	第52期 中間連結会計期間	第51期
会計期間		自令和７年４月１日 至令和７年９月30日	自令和８年４月１日 至令和８年９月30日	自令和７年４月１日 至令和８年３月31日
売上高	（千円）	87,946,777	102,634,357	184,474,683
経常利益	（千円）	3,242,271	2,169,971	8,345,102
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,293,421	690,744	3,772,840
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,316,376	730,002	3,794,673
純資産額	（千円）	46,702,827	57,961,744	57,667,969
総資産額	（千円）	110,594,879	133,952,186	140,787,160
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	67.85	33.54	196.74
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	42.2	43.3	41.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,362,907	2,997,970	15,347,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△9,839,296	△9,865,146	△26,502,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	5,405,743	△6,506,459	25,615,647
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	13,693,347	15,445,572	28,234,158

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要や、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料・エネルギー価格の高止まりや為替相場の変動に加え、地政学的リスクの高まりなどを背景とした物価上昇が個人消費に与える影響も懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、原材料、資材、人件費及びエネルギーコストの上昇等の影響を受け、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、“みんなの食卓でありたい”をスローガンに、「新規出店」「既存店改装」「人材投資」の持続的成長投資に重点を置き、以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、牛めし業態28店舗、とんかつ業態３店舗、ラーメン業態11店舗、鮨業態３店舗、その他業態１店舗、海外４店舗の合計50店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態５店舗、海外２店舗を撤退、当中間連結会計期間末の店舗数はＦＣ店を含め、1,620店舗（うち国内ＦＣ５店舗、海外30店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態1,208店舗、とんかつ業態198店舗、ラーメン業態143店舗、鮨業態24店舗、その他業態17店舗、海外30店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、全面改装１店舗、一部改装73店舗の合計74店舗の店舗改装を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

業態		前連結会計年度末	新規出店	撤退（FC契約解除含む）	主業態変更	当中間連結会計期間末	増減
国内	牛めし業態（FC含む）	1,185店	28	5	0	1,208店	23
	とんかつ業態	195店	3	0	0	198店	3
	ラーメン業態	132店	11	0	0	143店	11
	鮨業態	21店	3	0	0	24店	3
	その他業態	16店	1	0	0	17店	1
	合計	1,549店	46	5	0	1,590店	41
海外（FC含む）		24店	4	2	0	30店	6
合計店舗数		1,573店	50	7	0	1,620店	47

※当中間連結会計期間から香港松屋餐飲有限公司を連結の範囲に含めており、新規出店２店舗に加え、既存店４店舗を「海外（FC含む）」の増減に含めております。

また、人材投資として、ベースアップや初任給の引き上げ等の待遇改善を展開してまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、創業60周年記念企画として世界の松屋で同時発売したジョージア料理「シュクメルリ」の復刻や、メインとサイドを自由に組み合わせられる「選べる60種ランチセット」を展開したほか、その他「ふわたまうな丼」「うまトマチーズ牛めし」「ごろごろ煮込みチキンカレー」「タコサルサハンバーグ」「チミチュリソース厚切りポークグリル」「やたら牛めし」「やたら和風HB定食」「松屋オリジナルソースローストビーフ」「冷や汁野菜セット」「チキン南蛮定食」「ほうれん草とカッテージチーズのカレー」「黒麻婆豆腐定食」等の新商品の販売やキャンペーンを精力的に実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は1,339億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億34百万円減少いたしました。このうち、流動資産は397億32百万円となり、原材料及び貯蔵品、商品及び製品が増加した一方、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ105億28百万円減少いたしました。また、固定資産は942億19百万円となり、新規出店や店舗改装の実施、生産設備への投資等により有形固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ36億93百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間末における負債は759億90百万円となり、買掛金やリース債務の増加等があった一方で、長期借入金の返済及び未払法人税等の支払等により、前連結会計年度末に比べ71億28百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間末における純資産は579億61百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ２億93百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の41.0%から43.3%となっております。

②経営成績

売上高につきましては、既存店売上高が前年同期比101.6%と前年を上回ったことに加え、株式会社松富士及び株式会社松富士食品、香港松屋餐飲有限公司の連結効果や前連結会計年度以降の新規出店による売上寄与等により、前年同期比16.7%増の1,026億34百万円となりました。

利益面につきましては、原価率は前年同期の37.1%から36.9%へ改善いたしました。また、売上高は前年を上回ったものの、エネルギー費・各種調達価格の上昇に加え、待遇面の向上施策等積極的な人的投資を実施したことにより、販売費及び一般管理費比率は前年同期の59.7%から61.3%へ上昇いたしました。この結果、当社において重視すべき指標と認識しているＦＬコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比率は、前年同期の66.8%から67.5%へ上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比34.3%減の18億59百万円、経常利益は前年同期比33.1%減の21億69百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比46.6%減の６億90百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ127億88百万円減少し、154億45百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は29億97百万円（前年同期は43億62百万円の収入）となりました。

これは「減価償却費及びその他の償却費」39億52百万円や、「税金等調整前中間純利益」15億87百万円、「減損損失」８億54百万円、「売上債権の増減額」６億74百万円、「仕入債務の増減額」６億４百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」26億50百万円や、「棚卸資産の増減額」19億12百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は98億65百万円（前年同期は98億39百万円の支出）となりました。

これは新規出店・既存店改装や工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」81億92百万円や、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」９億７百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は65億６百万円（前年同期は54億５百万円の収入）となりました。

これは「長期借入金の返済による支出」52億94百万円や、「リース債務の返済による支出」６億２百万円、「利息の支払額」３億61百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更は行っておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は９百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (令和８年９月30日)	提出日現在発行数（株） (令和８年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,595,468	20,595,468	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	20,595,468	20,595,468	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和８年４月１日～令和８年９月30日	－	20,595,468	－	11,013,968	－	11,321,181

（５）【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
瓦葺　利夫	東京都杉並区	38,479	18.68
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	29,794	14.47
有限会社トゥイール	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	18,300	8.89
瓦葺　一利	東京都武蔵野市	9,365	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	7,938	3.85
瓦葺　香	東京都武蔵野市	7,443	3.61
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２丁目10番17号	5,184	2.52
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内１丁目３番２号	3,110	1.51
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	2,658	1.29
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目９番１号	1,777	0.86
計	－	124,050	60.23

（注）大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,670百株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式		－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）		－	－	－
議決権制限株式（その他）		－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式	20,547,300	205,473	－
単元未満株式	普通株式	47,468	－	－
発行済株式総数		20,595,468	－	－
総株主の議決権		－	205,473	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

②【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社松屋フーズホールディングス	東京都武蔵野市中町１丁目14番５号	700	－	700	0.00
計	－	700	－	700	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,684,158	18,895,572
受取手形、売掛金及び契約資産	6,835,864	6,173,593
商品及び製品	1,765,488	2,062,986
原材料及び貯蔵品	8,213,241	9,823,135
その他	2,761,822	2,777,239
流動資産合計	50,260,575	39,732,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,130,187	40,240,570
機械装置及び運搬具（純額）	2,462,939	2,255,396
工具、器具及び備品（純額）	5,372,245	5,728,784
リース資産（純額）	1,844,056	1,593,726
土地	9,344,473	9,174,463
建設仮勘定	1,416,960	2,793,697
その他（純額）	923,796	1,914,447
有形固定資産合計	59,494,658	63,701,087
無形固定資産		
ソフトウエア	346,948	332,934
のれん	7,434,742	7,063,005
その他	336,258	566,223
無形固定資産合計	8,117,949	7,962,162
投資その他の資産		
投資有価証券	103,278	103,693
敷金及び保証金	14,709,013	15,225,547
長期前払費用	681,110	724,824
店舗賃借仮勘定	※1 748,590	※1 809,672
繰延税金資産	3,903,380	3,941,665
投資不動産（純額）	81,592	68,692
その他	2,720,874	1,722,913
貸倒引当金	△33,864	△40,602
投資その他の資産合計	22,913,977	22,556,407
固定資産合計	90,526,585	94,219,658
資産合計	140,787,160	133,952,186

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,026,265	4,673,232
１年内返済予定の長期借入金	10,505,815	9,735,148
未払金	8,943,678	8,944,922
リース債務	839,032	1,162,962
未払法人税等	2,784,966	1,261,687
賞与引当金	1,519,379	1,480,468
その他	4,835,296	3,578,363
流動負債合計	33,454,434	30,836,784
固定負債		
長期借入金	41,464,627	36,940,553
役員退職慰労引当金	567,800	―
リース債務	2,172,402	2,613,673
資産除去債務	5,291,159	5,436,317
繰延税金負債	872	1,451
その他	167,894	161,662
固定負債合計	49,664,756	45,153,657
負債合計	83,119,190	75,990,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,013,968	11,013,968
資本剰余金	11,334,441	11,334,441
利益剰余金	35,192,019	35,440,424
自己株式	△3,284	△3,284
株主資本合計	57,537,144	57,785,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,819	2,103
為替換算調整勘定	129,006	174,285
退職給付に係る調整累計額	―	△193
その他の包括利益累計額合計	130,825	176,195
純資産合計	57,667,969	57,961,744
負債純資産合計	140,787,160	133,952,186

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
売上高	87,946,777	102,634,357
売上原価	32,641,423	37,914,120
売上総利益	55,305,354	64,720,237
販売費及び一般管理費	※1 52,475,420	※1 62,860,439
営業利益	2,829,933	1,859,798
営業外収益		
受取利息	29,331	76,128
受取配当金	2,085	3,470
受取賃貸料	103,514	102,144
業務受託料	341,016	327,749
その他	223,766	293,991
営業外収益合計	699,713	803,484
営業外費用		
支払利息	169,468	361,323
賃貸費用	102,698	95,878
その他	15,206	36,108
営業外費用合計	287,374	493,310
経常利益	3,242,271	2,169,971
特別利益		
固定資産売却益	48	216,432
受取保険金	1,100	37,670
収用補償金	―	32,271
その他	90	234
特別利益合計	1,238	286,608
特別損失		
固定資産除却損	3,893	8,041
店舗閉鎖損失	5,005	1,644
固定資産売却損	743	4,621
減損損失	524,842	854,138
和解金	4,200	―
その他	2,232	953
特別損失合計	540,917	869,399
税金等調整前中間純利益	2,702,592	1,587,181
法人税、住民税及び事業税	1,391,297	933,946
法人税等調整額	17,874	△37,509
法人税等合計	1,409,171	896,436
中間純利益	1,293,421	690,744
親会社株主に帰属する中間純利益	1,293,421	690,744

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
中間純利益	1,293,421	690,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	284
為替換算調整勘定	22,957	39,167
退職給付に係る調整額	―	△193
その他の包括利益合計	22,955	39,258
中間包括利益	1,316,376	730,002
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,316,376	730,002
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,702,592	1,587,181
減価償却費及びその他の償却費	3,195,053	3,952,906
のれん償却額	-	371,737
減損損失	524,842	854,138
賞与引当金の増減額（△は減少）	△49,340	△39,897
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	-	△567,800
受取利息及び受取配当金	△31,416	△79,599
支払利息	169,468	361,323
有形固定資産除売却損益（△は益）	4,589	△236,040
店舗閉鎖損失	5,005	1,644
建設仮勘定・店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	※2 1,122,734	※2 976,982
受取保険金	-	△37,670
売上債権の増減額（△は増加）	57,408	674,385
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,783,604	△1,912,159
仕入債務の増減額（△は減少）	△190,493	604,485
未払消費税等の増減額（△は減少）	330,630	△1,136,356
その他	△237,055	272,848
小計	5,820,415	5,648,110
法人税等の支払額	△1,457,507	△2,650,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362,907	2,997,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	△8,653,949	△8,192,694
有形固定資産の売却及び収用等による収入	138	440,247
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	△1,022,234	△907,459
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	42,602	42,976
保険積立金の解約による収入	-	466,842
利息及び配当金の受取額	9,984	50,269
関係会社株式の取得による支出	△45,045	△472,202
その他	△170,792	△1,293,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,839,296	△9,865,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000,000	-
長期借入金の返済による支出	△3,720,392	△5,294,741
リース債務の返済による支出	△482,943	△602,701
自己株式の取得による支出	△177	-
利息の支払額	△161,983	△361,879
配当金の支払額	△228,760	△247,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,405,743	△6,506,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,299	24,784
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△73,944	△13,348,850
現金及び現金同等物の期首残高	13,767,291	28,234,158
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	560,264
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,693,347	※1 15,445,572

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間より、非連結子会社であった香港松屋餐飲有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

株式会社松富士は、株式会社松富士食品を存続会社とする吸収合併を令和８年７月１日付で行ったため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
役員報酬	141,291千円	165,864千円
社員給与	4,362,401	5,711,575
雑給	18,004,646	21,210,210
賞与引当金繰入額	1,172,363	1,259,922
水道光熱費	3,402,735	4,016,684
減価償却費	2,566,102	3,272,580
のれん償却額（注）	―	371,737
地代家賃	5,749,051	6,928,734

（注）のれん償却額は、株式会社松富士の取得に関する企業結合取引に関するものであります。なお、当該取引は暫定的な会計処理を行っており、のれんは10年で償却しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目との関係

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
現金及び預金勘定	16,793,347千円	18,895,572千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,100,000	△3,450,000
現金及び現金同等物	13,693,347	15,445,572

※２　投資活動において建設仮勘定・店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用(機器備品費・少額備品費・賃借手数料・地代家賃等）として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前中間純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定・店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年６月26日 定時株主総会	普通株式	228,760	12	令和７年３月31日	令和７年６月27日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年11月７日 取締役会	普通株式	228,759	12	令和７年９月30日	令和７年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年６月25日定時株主総会	普通株式	247,136	12	令和８年３月31日	令和８年６月26日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年11月13日取締役会	普通株式	267,731	13	令和８年９月30日	令和８年12月３日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自令和７年４月１日　至令和７年９月30日）及び当中間連結会計期間（自令和８年４月１日　至令和８年９月30日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）
直営店舗売上高	83,933,356	98,320,524
外部販売売上高	3,796,339	4,045,227
その他	217,081	268,605
顧客との契約から生じる収益	87,946,777	102,634,357
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	87,946,777	102,634,357

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	67円85銭	33円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	1,293,421	690,744
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	1,293,421	690,744
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,063	20,594

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

令和８年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……267,731千円

（ロ）１株当たりの配当金額……13円00銭（普通配当　12円00銭　　記念配当　1円00銭）

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……令和８年12月３日

（注）令和８年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月13日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　桐　光　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　田　　裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和8年4月1日から令和9年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和8年4月1日から令和8年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス及び連結子会社の令和8年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。